# 平成28年第11回大分市教育委員会会議録

平成28年11月29日(火) 午後3時45分から午後5時25分 1 日時

大分市役所第2庁舎6階 教育委員室 2 場所

3 出席者 教育長 三浦 享二

> 一番委員 角山 光邦

> 二番委員 生野 誉士

三番委員 大久保 眞理子

四番委員 上杉 美穂子

五番委員 古城 和敬

# 4 出席事務局職員

教育部長	澁谷	有郎	教育部教育監	秦	希明
教育部次長	羽田野	正弘	次長兼教育総務課長	佐藤	雅昭
次長兼学校教育課長	御手洗	功	次長兼人権・同和教育課長	田辺	徹
次長兼社会教育課長	河野	和広	次長兼大分市教育センター所長	阿部	修三
教育企画課長	津田	克子	学校施設課長	池辺	誠
スポーツ・健康教育課長	永田	佳也	文化財課長	塔鼻	光司
美術振興課長	長田	弘通	教育総務課参事	清水	昭男
書記					
教育総務課参事補	水田	美幸	教育総務課主査	谷矢	啓良

教育総務課主任

6 傍聴人 なし

#### 7 議題

5

### (1) 議案審議

(教議第58号) 平成29年度当初予算要求について

松下 明史

(教議第59号) 県費負担教職員の処分の内申について

(教議第60号) 県費負担教職員の処分について

(教議第61号) 県費負担教職員の処分の内申について

(教議第62号) 県費負担教職員の処分について

(教議第63号) 平成28年度12月補正予算について

(教報議第16号) 大分市情報学習センターに係る指定管理予定者の決定について

(教報議第17号) 大分市関崎海星館に係る指定管理予定者の決定について

(教報議第18号) 大分市営陸上競技場並びに津留運動公園自由広場及びテニスコ

ートに係る指定管理予定者の決定について

(教議第64号) 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について

(教議第65号) 工事請負契約の締結について

(教議第66号) 大分市立碩田学園児童・生徒用机及び椅子の購入について

(教議第67号) 大分市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定 について

(教議第68号) 大分市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定 に係る意見の申出について

(教議第69号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第70号) 大分市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の 一部改正について

(教議第71号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第72号) 土地買収について

# (2) 報告事項

- ①大分市立幼稚園平成29年度園児募集の結果について
- ②大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ③大分市立碩田学園の校章、校歌、制服について
- ④史跡大友氏遺跡をはじめとする埋蔵文化財の保存・活用に係る大分県と大分市 の連携について
- ⑤おおいた地域伝統文化応援事業助成金の不正受給に伴う返還請求について

### 8 会議の概要

教育長 ただいまから、平成28年第11回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時45分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を1番委員、5番委員にお願いします。

それでは、ただいまから議案審議に入りますが、教議第58号「平成29年度当初予算要求について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、また、教議第59号「県費負担教職員の処分の内申について」から教議第62号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第58号から教議第62号の議案審議は秘密会 とします。なお、議案の説明及び審議等に長時間を要すると思われますので、 残りの議案審議及び報告事項の説明を行ったのち、秘密会の議案審議を行 うことといたしますが、皆さまよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それではまず、教議第63号「平成28年度12月補正予算について」を 議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第63号「平成28年度12月補正予算について」ご説明申し上げま 教育総務課長 す。

本年度の教育費の現計予算額は9月補正後の196億9,870万6千円でございますが、今回の補正額は3億1,169万8千円の増で、補正後の額は200億1,040万4千円でございます。このうち、教育委員会所管分の補正額は公民館の経費を除き3億211万円の増で、補正後の額は189億5,948万円でございます。

今回の補正は、人件費の調整、国の補助内示に係る経費の計上、駄原総合 運動公園の改修に係る経費の計上、繰越明許費及び債務負担行為の設定で ございます。では、その概要についてご説明させていただきます。

まず、人件費につきましては、28年度の当初予算編成時において、その年の退職者の後任には大卒初任者の基準額で算定することや、退職手当については定年退職者数のみで算定するなど、例年どおり、一定の方針に従い計上しておりましたが、その後の人事異動や職員の早期退職希望等により給与の変更が生じましたことから、その変更分をこの12月において補正しようとするものでございます。また、予算編成上、人件費は主な事業ごとに分けて計上しておりますので、実際にはそれぞれの事業ごとに人件費の変更分を補正しております。しかしながら、ここでの説明につきましては、教育委員会全体をまとめた状況につきましてご説明させていただきます。

はじめに、報酬につきましては3,884万円の減となっておりますが、 この主な要因は、嘱託職員の人数が当初の見込みよりも19名減となった ことによるものでございます。

次に、給料につきましては6,431万1千円の減となっております。この主な要因は、4月の人事異動に伴う市長部局との人事異動により、職員数が当初予算編成時に比べて3名減となったことによるものや、育児休業等の長期休暇者が増加したことによるものでございます。

次に、職員手当につきましては1億1,368万1千円の増となってお

ります。この主な要因は、退職手当が増加したことによるものでございます。 これは、退職者数を28年度当初予算編成時に比べて8名増で算定することとなったためであり、当初予定していなかった早期退職勧奨等による算定が必要となったことによるものでございます。

また、共済費につきましては3,162万円の減となっております。これは、職員の給料及び嘱託職員の報酬の減額などに伴い再計算したものでございます。

次に、10款2項小学校費3目の学校建設費につきましては、国の補助内 示に伴う対応として、碩田中学校区新設校施設整備事業のうち、小グラウン ド整備工事及び太陽光発電設備設置工事の経費を計上しております。

次に、3項中学校費1目の学校管理費につきましては、国の補助内示に伴う対応として、理科教育等設備整備事業に係る経費の追加計上でございます。また、3目の学校建設費につきましては、国の補助内示に伴う対応として、碩田中学校区新設校施設整備事業のうち、太陽光発電設備設置工事に係る経費を計上しております。

次に、6項保健体育費5目の体育施設整備費につきましては、「ラグビーワールドカップ2019」における公認チームキャンプ地登録や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」における事前チームキャンプ誘致に向けて、本年度から実施設計に取り掛かる必要があるため、駄原総合運動公園の改修に係る経費を計上しております。

次に、繰越明許費でございますが、2項小学校費及び3項中学校費の碩田中学校区新設校施設整備事業につきましては、工事期間が来年度に及ぶことから繰り越すもので、6項保健体育費の社会体育施設整備事業につきましては、委託による設計業務が来年度に及ぶことから繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

指定管理者制度を導入しております情報学習センター、関崎海星館及び 大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設につきまして、管理業 務委託契約が本年度末で満了いたしますことから、平成28年度から33 年度までの間、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、各指定管理予定者の決定につきましては、のちほどご承認をいただ きたいと考えております。 以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第 4回市議会定例会にて審議・決定をいただこうとするものでございます。 以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第63号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第16号「大分市情報学習センターに係る指定管理 予定者の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第16号「大分市情報学習センターに係る指定管理予定者の決定 社会教育課長 について」ご説明申し上げます。

大分市情報学習センターに係る指定管理予定者につきまして、9月15日から10月14日までの間に公募を行いました結果、現行の指定管理者である公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所と大分エージェンシー株式会社の2団体からの申請を受理いたしました。

指定管理予定者の選定につきましては、弁護士、公認会計士及び大学教授等6名の委員構成による大分市情報学習センター指定管理予定者選定等委員会を設置し、選考を行いました。選定委員会は2回開催し、初回の8月18日の選定等委員会において選定の審査基準等を設け、2回目の10月24日の選定等委員会において申請者へのヒアリングを行いました。審議した結果、2団体のうち公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の得点が高く、次期大分市情報学習センター指定管理予定者として選定され、大分エージェンシー株式会社が次点候補者となりました。

この選定等委員会の結果報告を受けまして、教育委員会として、公益財団 法人ハイパーネットワーク社会研究所を指定管理予定者として決定し、1 1月9日付で申請者へ結果を通知いたしましたので、ご報告し、ご承認をい ただこうとするものでございます。

なお、本委員会にてご承認のうえは、第4回市議会定例会で審議、決定を 経た後、次期指定管理者として指定しようとするものでございます。指定後 につきましては、速やかに基本協定を締結し、継続して指定管理者による管理運営を実施する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第16号は原案のとおり承認すること にご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第17号「大分市関崎海星館に係る指定管理予定者 の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第17号「大分市関崎海星館に係る指定管理予定者の決定につい 社会教育課長 て」ご説明申し上げます。

> 関崎海星館に係る指定管理予定者につきまして、9月15日から10月 14日までの間に公募を行いました結果、現行の指定管理者である大分エージェンシー株式会社と有限会社ゴトーシステムサービスの2社からの申 請を受理いたしました。

> 指定管理予定者の選定につきましては、弁護士、公認会計士及び大学教授等6名の委員構成による大分市関崎海星館指定管理予定者選定等委員会を設置し、選考を行いました。選定委員会は2回開催し、初回の8月24日の選定等委員会において選定の審査基準等を設け、2回目の10月28日の選定等委員会において申請者へのヒアリングを行いました。審議した結果、評価点6割以上の選定基準を超えていましたのは大分エージェンシー株式会社で、有限会社ゴトーシステムサービスについては選定基準を満たしておりませんでした。よって、大分エージェンシー株式会社が次期関崎海星館指定管理予定者に選定されました。

この選定等委員会の結果報告を受けまして、教育委員会として、大分エージェンシー株式会社を指定管理予定者として決定し、11月10日付で申請者へ結果を通知いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、本委員会にてご承認のうえは、第4回市議会定例会で審議、決定を

経た後、次期指定管理者として指定しようとするものでございます。指定後につきましては、速やかに基本協定を締結し、継続して指定管理者による管理運営を実施する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第17号は原案のとおり承認すること にご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第18号「大分市営陸上競技場並びに津留運動公園 自由広場及びテニスコートに係る指定管理予定者の決定について」を議題 といたします。

事務局、説明をお願いします。

スポーツ・ 教報議第18号「大分市営陸上競技場並びに津留運動公園自由広場及び 健康教育課長 テニスコートに係る指定管理予定者の決定について」ご説明申し上げます。

大分市営陸上競技場並びに津留運動公園自由広場及びテニスコートに係る指定管理予定者につきまして、10月13日から21日までの間に公募を行い、2社からの申請を受理しました。

10月31日に第2回指定管理予定者選定委員会を開催し、申請者のヒアリング及び審査基準に基づく審査の結果、総合点数の高かった大分リバースタジアム共同企業体が予定者として選定されました。

この選定委員会の結果報告を受けまして、教育委員会として、大分リバースタジアム共同企業体を指定管理予定者として決定しましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、本件につきましては、第4回市議会定例会における審議、決定を経て、指定管理者として正式に指定されることになり、指定後には協定を締結し、来年4月1日から指定管理者による管理運営を行う予定でございます。 以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第18号は原案のとおり承認することに

ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教議第64号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一 部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第64号「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正につい 教育総務課長 て」ご説明申し上げます。

> 本案は、幼稚園教諭の給料について、県の義務教育諸学校の教育職員に適用される職員の給与に関する条例の改正に準じ、給料及び勤勉手当の支給 月数を改定しようとするものでございます。

改正点は2点ございます。

まず、1点目は給料表の改定でございます。県の教職員に準じ、若年層に 重点を置いた給料の引き上げを行なおうとするものでございます。なお、本 給料表は平成28年4月1日からの適用となります。

2点目は勤勉手当の支給割合の改定でございます。本年度12月期の勤勉手当の支給月数を、一般の職員につきましては0.1月分、再任用職員につきましては0.05月分引き上げを行なおうとするものでございます。なお、本勤勉手当の支給月数は平成28年12月1日からの適用となります。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、第4回市議会定例 会での審議・決定を経て、公布の日から施行しようとするものでございま す。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第64号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第65号「工事請負契約の締結について」を議題とい たします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第65号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

まず、碩田中学校区新設校に歩道橋を建設する理由ですが、碩田中学校区新設校は、大グラウンドを校舎の斜め向かいにある住吉小学校敷地に整備する予定となっており、二つの校地を一体的に活用する必要があるとともに、児童生徒の大グラウンドへの移動の際の安全面を考慮し設置するものでございます。また、地域住民の方が津波などの災害時に速やかに校舎に避難できるよう設置するものでございます。

工事の概要でございますが、歩道橋の長さは52.1m、幅が3mございまして、住吉小学校敷地側にはスロープを設置することとなっております。 先般行われました入札により株式会社大鐡と仮契約を締結いたしました。 契約金額は2億1,439万800円でございます。

なお、歩道橋の完成は平成29年12月15日を予定しております。

以上のことにつきまして、本委員会でのご決定のうえは、第4回市議会定 例会での審議・決定を経て、本契約後、速やかに工事を行おうとするもので ございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第65号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第66号「大分市立碩田学園児童・生徒用机及び椅子 の購入について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第66号「大分市立碩田学園児童・生徒用机及び椅子の購入について」ご説明申し上げます。

本議案は、大分市立碩田学園の開校に伴い、A4版の教科書やノートに対応した新JIS規格の児童・生徒用机及び椅子を新たに購入しようとするものでございます。

1年生から4年生用の机及び椅子580セットは大分事務器株式会社、 5年生から7年生用の机及び椅子527セットは株式会社テクノプラス、 8年生、9年生用の机及び椅子492セットは有限会社鳥羽文具店が落札者となっております。また、新JIS規格の机と椅子は幅と奥行が長くなりますので、教室も1mほど広く設計しております。

なお、全学年用の購入金額合計は23,634,180円となっており、 契約金額が2,000万円を超えますことから、明日から開催の平成28 年第4回定例会に議案として提出しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第66号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第67号「大分市教育に関する事務の職務権限の特例 に関する条例の制定について」を議題といたしますが、教議第68号「大分 市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見の申 出について」と関連がありますので、一括して審議を行いたいと思いますが よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

スポーツ・ 教議第67号「大分市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 健康教育課長 の制定について」と教議第68号「大分市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見の申出について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

資料につきましては、31ページ及び32ページが議案に関する概要について、33ページから43ページが条例の制定に関する資料となり、44ページが教議第68号に関する資料となります。

まず、本条例案を作成した経緯でございますが、本市のスポーツ行政は、 現在、主に教育委員会事務局のスポーツ・健康教育課におきまして市民スポーツと学校体育の両面を担っております。その他、市長部局の文化国際課 におきまして地域の活性化とスポーツ文化の振興を目的としたホームタウン推進事業を所管し、同じく市長部局の企画課において「ラグビーワールド カップ2019」の大分開催に向けた準備や「2020東京オリンピック・パラリンピック」における事前キャンプ誘致活動を所管しており、本市のスポーツに関連する施策については、教育委員会及び市長部局の3課で担っている現状がございます。また、スポーツを通じた地域・経済活性化の観点から、スポーツツーリズムの推進やスポーツコミッションの形成に向けた取組の推進強化も今後必要となってくることが想定されます。このように、スポーツに関する施策につきましては、地域振興関連行政と密接な関連がございます。

このような状況を踏まえ、スポーツ施策を一元管理することにより、本市スポーツ関連事業の連携強化を図るとともに、複雑多様化する市民ニーズに対して、より専門性を追求し、迅速で広範な対応を可能とするため、学校体育を除くスポーツに関する事務を市長部局に移管する条例を制定しようとするものでございます。

次に、教議第67号と教議第68号との関連性についてご説明させていただきたいと思いますので、32ページ下段の根拠法令をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項に「条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる」とあり、同項第1号に「スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く)」と列記されておりますことから、その規定に基づきまして、本条例案において、学校における体育に関することを除くスポーツに関することを市長が管理し、及び執行するものとしております。また、この条例案につきましては、同法同条第2項に「地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、教育委員会の意見を聴かなければならない」との規定があり、関係資料の44ページにございますように、大分市議会議長から本条例の制定に関する意見の聴取を求められましたので、教議第68号にて大分市議会議長あて申出を行う流れとなります。

以上が、教議第67号と教議第68号の関連性となります。

それでは、改めまして教議第67号「大分市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」ご説明いたします。重ねてになりますが、本条例案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、学校における体育に関することを除くスポ

ーツに関することを市長が管理し、及び執行するものとすることとしております。また、本条例案を制定するにあたり、関連条例の一部を改正することとしたいと考えております。関連条例の一部改正における新旧対照表については、33ページから43ページに示すとおりとなります。改正の内容につきましては、主に、主体を教育委員会から市長へ変更するもので、その他必要に応じて、修正、追記などの整理を行っております。

なお、施行期日は平成29年4月1日としております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 質問ではなく意見になりますが、市長部局に移管することによって、市民 スポーツと学校体育の関係が断ち切れることのないようにお願いしたいと 思います。

教育長 そうですね。これからも連携を密にして取り組んでいくようお願いします。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。

まず、教議第67号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第67号は原案のとおり決定されました。

教育長 次に、教議第68号について、原案のとおり決定することにご異議ござい ませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第68号は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第69号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」 を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第69号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、(仮称) 子どもすこやか部の設置に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

現在、市長の権限に属する事務を教育委員会等に委任する規則により、大分市立幼稚園の保育料の徴収、減免及び還付に関することについて事務委任をうけ、教育委員会規則において定めておりますが、(仮称)子どもすこやか部が設置される平成29年4月に事務委任が解除されることから、教育委員会規則に定めている内容の一部を市長規則に定め直す必要がございます。このようなことから、大分市立幼稚園条例第7条の施行についての委任先を教育委員会規則から規則に改正し、市長規則と教育委員会規則に委任できるようにしようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でのご決定のうえは、第4回市議会定 例会での審議・決定を経て、平成29年4月1日から施行しようとするも のでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第69号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第70号「大分市個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第70号「大分市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、(仮称)子どもすこやか部の設置に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

現在、教育委員会では、大分市立幼稚園の保育料の額の決定に関する事務 及び私立幼稚園の就園奨励費の支給に関する事務において、住民基本台帳 や市民税の課税情報などを市長部局から外部提供を受け事務を行っており ます。(仮称)子どもすこやか部設置後、これらの事務は市長部局における 同一部局内での内部利用となります。このようなことから、別表第1から第 3の一部を改正し、市長部局内で情報の内部利用ができるようにしようと するものでございます。 以上のことにつきまして、本委員会でのご決定のうえは、第4回市議会定 例会での審議・決定を経て、平成29年4月1日から施行しようとするも のでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第70号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第71号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任 命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第71号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご 社会教育課長 説明申し上げます。

> 本件は、明治明野公民館におきまして、運営審議会委員の任期が11月末 で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたした く、ご決定いただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成30年11月30日までとなっております。 以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第71号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第72号「土地買収について」を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。

文化財課長 教議第72号「土地買収について」ご説明申し上げます。

本件は、大友氏遺跡保存整備事業にかかり、事業用地を取得しようとするものでございます。

国指定史跡大友氏遺跡は、我が国でも指折りの中世都市遺跡として評価

され、その一部が平成13年に大友氏館跡として国の史跡指定を受けました。平成17年には旧万寿寺地区が追加指定され、大友氏遺跡と改称され、現在、約8.5~クタールが国史跡に指定されております。本市では、大友氏遺跡の価値を損なうことなく、将来にわたり保護、保存するとともに、大友氏遺跡歴史公園の早期実現に向けて計画的な史跡指定と公有化を進めております。今年度は、平成24年度、26年度、27年度に大分県土地開発公社に先行取得を依頼しておりました大友氏館跡、推定御蔵場跡、旧万寿寺地区の7,530.48平方メートルについて、平方メートルあたり91,255円、総額6億8719万8105円で買収しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でのご決定のうえは、平成28年第4 回定例会に議案として提出しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第72号は原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立幼稚園平成29年度園児募集の結果について」 ご報告申し上げます。

はじめに、4歳児の応募状況でございますが、2年制保育を実施している9園における応募者数は、合計192名でございます。続きまして、5歳児の応募状況でございますが、合計439名の応募がございました。応募者数は、4歳児、5歳児それぞれ募集期間終了時点でいずれの園でも定員に達していないことから、引き続き応募を受け付けることとしております。11月1日から15日までの募集期間中における応募者数は合計631名でございますが、これは前年同期と比べて110名の減少となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区についてでございますが、前回の教育委員会で第2回 統合校運営委員会の様子につきましてご報告しており、その様子を取りま とめた「NEWS第2号」が完成いたしましたのでご覧ください。

次に、野津原中学校区でございますが、10月27日に第2回統合準備委員会を開催いたしました。報告の際に配布しております「統合準備委員会NEWS」は現在作成中ですので、口頭で説明させていただきます。第1回統合準備委員会後、10月下旬までの間に学校や自治委員校区会長の方々と協議を重ねており、その検討状況などに関する報告を行いました。委員会では、統合後の学校の運営、学校名、統合に伴う環境整備、通学環境の整備など、それぞれの協議項目に沿って報告を行いました。その中で、校名については統合後の野津原中学校区の小学校名案を児童生徒や保護者、地域住民等から募集すること、統合に伴う環境整備については学校進入路、スクールバス等の反転場、自家用車の駐車場などの整備案について報告を行い、了承されました。その他の協議項目についても、現状の取組を承認いただき、次の段階に取組を進めることが了承されております。

次に、碩田中学校区でございますが、11月15日に第7回開校準備委員会を開催いたしました。「開校準備委員会NEWS」は現在作成中ですので、口頭で説明させていただきます。学校部会からは校章や校歌、制服などの協議経過について、学校支援部会からは学校を支援する体制やPTA組織などの協議経過について、施設部会からは工事の進捗状況やサイン計画、3小学校の児童を対象とした現場見学会などについて報告が行われました。3部会とも現状の取組をご承認いただき、次の段階に取組を進めることが確認されました。

なお、学校部会の取組につきましては、次の項で学校教育課からご報告申 し上げます。

最後に、碩田学園に係る保護者説明会を11月18日、19日、21日の3日間で計4回実施いたしました。資料にございますように、これまで開校準備委員会等で検討した内容を保護者に説明いたしました。保護者からは、制服の購入に係るものや通学の安全確保、育成クラブの運営方法など、多岐

に渡る質問がございました。今後とも平成29年4月開校を目指し、着実に 取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「大分市立碩田学園の校章、校歌、制服について」ご報告申 学校教育課長 し上げます。

校章につきましては、児童生徒からデザインを募集し、その中の1点をプロのデザイナーに依頼して校章案を作成いたしました。この校章に込められた思いでございますが、碩田の碩の字を中心に田をデザイン化し、4校が一つになり離れないようになどの思いから家紋の組合角を用いたものとなっております。また、おおきたの国に由来して、稲の緑色と稲穂の黄金色を配色しております。

校旗につきましては、校章との色のバランスを考慮し作成いたしました。 次に、校歌でございますが、碩田中学校の卒業生であります県立芸術文化 短期大学の中山学長に依頼をし、音楽科の河野教授に作成していただいて いるところでございます。

次に、制服についてでございますが、小中一貫教育校として制服を導入している賀来小中学校においては入学時から制服を着用することとしており、 碩田学園においても、統一感を出すために全学年での制服着用を検討いた しましたが、最終的には、前期の4年間については制服を導入しないことと し、中期の5年生から後期9年生において制服を導入することといたしま した。また、移行期間を2年間設けることとしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項4点目「史跡大友氏遺跡をはじめとする埋蔵文化財の保存・活 用に係る大分県と大分市の連携について」ご報告申し上げます。

現在、文化財課におきまして、国指定史跡大友氏遺跡をはじめとした戦国大名大友氏関連遺跡の埋蔵文化財の保存と活用につきまして、県市双方に

とって有益で効率的な運用を行うことを目的に協議会を設置し、県市で連携することのできる内容を県教育庁文化課と検討を重ねております。

これまで検討して参りました具体的な内容といたしましては、大友氏関係遺跡から発掘された埋蔵文化財を共同で管理して展示を行うというものと、歴史体験学習を相互に協力して実施するという2点でございます。

1点目の大友氏関係遺跡の埋蔵文化財の共同管理と共同展示につきましては、これまで県と市でそれぞれ保管していた大友氏に関連する埋蔵文化財を共同で管理し、芸術会館跡地に来春移転オープンする県の埋蔵文化財センターにおきまして、市所有の埋蔵文化財の一部を展示するというものでございます。今後も増加する市所有の大友氏関連の埋蔵文化財の多くを県の埋蔵文化財センターの特別収蔵庫等の施設で保管することになります。

2点目の体験学習の相互協力につきましては、現在、市の大友氏遺跡体験 学習館で実施している体験学習を県センターに原則集約して行います。こ のため、市が大友氏に関連する体験学習を行う場合は、県の協力を得ること が可能になるとともに、本市の体験学習館では、今後は史跡の中にあるとい う地の利を活かし、遺跡のボランティアガイドなどの人材育成に力を入れ ていきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、県の埋蔵文化財センターが移転オープン する来年4月を目途に運用開始する計画でございます。また、埋蔵文化財の 共同管理につきましては、今後詳細を詰めるなかで、平成30年度以降に開 始する予定としております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 共同管理ということですが、予算面ではどのようになるのでしょうか。

文化財課長
共同管理ではございますが、相互に管理することなりますので、特別な予

算措置はなく、今まで通りとなる予定でございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項5点目「おおいた地域伝統文化応援事業助成金の不正受給に伴

う返還請求について」ご報告申し上げます。

文化財課が所管しております、おおいた地域伝統文化応援事業助成金の

執行に関し、助成した事業者である岡倉こども神楽が、取引業者に申請の際の見積書や支払い時の領収書を本来の金額と異なる金額で作成するよう依頼し、助成金を過大に受領していたことが判明いたしましたので、おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付要綱に基づき、平成28年11月25日に助成金交付決定の一部の取消を行い、助成金相当額の返還請求を行いましたのでご報告いたします

今後は、このような不正受給が行われないよう、資料に記載しております 再発防止策を講じることとしております。

なお、この事案につきましては11月25日に記者会見を行い公表いた しましたので併せてご報告いたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ)

特別展「第65回高文連 美術・書道・写真中央展」について 特別展「第68回大分県立芸術緑丘高等学校美術制作展」について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか

(なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第58号「平成29年度当初予算要求について」を議題といたします。

なお、本議案から教議第62号までの議案審議は秘密会とします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第58号「平成29年度当初予算要求について」ご説明申し上げます。

教育総務課長 前回定例の本委員会におきまして、来年度当初予算における本市全体の編成方針、並びに、教育委員会事務局の編成手順等につきましてご説明いたしましたが、その後、各課から要求案が積み上がってまいりました。その要求案に対しまして、事務局内の当初予算編成チームや部長・教育監、さらに教育長による調整を行い、事務局の案がまとまりましたので、本日、ご審議いただこうとするものでございます。

それでは、1ページ目の平成29年度教育委員会当初予算要求総括表をご覧ください。来年度の当初予算要求額につきましては、事業費として、152億3,724万6千円を計上いたしております。一般財源としては、120億9,861万1千円を計上いたしております。事業費につきましては前年度に比べ33億5,964万6千円の減となっておりますが、一般財源としては、2億1,040万6千円の増となっております。事業費の減少につきましては、主に碩田中学校区新設校施設整備事業に係る事業費の減少によるものでございますが、一般財源としましては、新規事業及び拡充事業により増加しております。

なお、下の表につきましては、各課の要求額を記載しております。

次に、2ページ目をご覧ください。29年度当初予算要求の中で、主な新 規事業や拡充事業等をまとめたものでございます。なお、網掛けの事業につ きましては、実施計画事業として承認された事業でございます。

それでは、各課の事業につきまして、事業の概要をご説明いたします。

まず、教育企画課の事業でございますが、1の市立幼稚園一時預かり事業につきましては、保護者の預かり保育のニーズに対応するため、今年度から試行的に3か所の市立幼稚園において、通常保育終了後及び長期休業日に保護者の希望により預かり保育を実施しているものであり、平成29年度も引き続き実施したいと考えております。2の未来自分創造資金につきましては、給付型奨学金の募集定員を20名から25名に増員したいと考えております。3の就学援助事業につきましては、経済的理由により就学困難な新中学1年生に対して、新入学学用品費を中学校の入学前に支給したいと考えております。

次に、学校教育課の事業でございます。4の教科指導マイスター派遣事業でございますが、当初実施計画案では、理科の教科指導員を1名増員する案でございましたが、各教科の指導員を各1名増員し、計3名増員したいと考えております。5の外国語指導助手招聘事業につきましては、小学校中学年へのALTによる外国語活動の実施拡大や高学年への活動時間を拡充したいと考えております。6の日本語指導等支援事業につきましては、新規事業として、日本語指導が必要な児童生徒に日本語指導や通訳を行う講師を派遣し、支援したいと考えております。7の特別支援等教育活動サポート事業につきましては、特別な配慮が必要な子どもたちの支援を行うための補助

教員を7名増員したいと考えております。8のいじめ・不登校等未然防止対策事業につきましては、これまでモデル事業で小学校18校、中学校10校で行ってきました学級集団検査hyper-QUの対象校を全小中学校に拡大したいと考えております。9の学校図書館活性化事業につきましては、学校図書館の活性化を図るため、図書館支援員を10名増員し、支援員1人あたりの活動時間を拡充したいと考えております。10の学校運営協議会につきましては、現在、9校に導入しておりますが、試行段階として学校支援協議会を設置しております8校について、平成29年度に追加導入したいと考えております。

次に、学校施設課の事業ですが、11の小中学校普通教室空調機整備事業 につきましては、小中学校に空調機を設置し、児童生徒の学習環境の充実を 図るものでございますが、平成29年度はPFI事業者の選定及び契約、P FIアドバイザリー業務委託を行いたいと考えております。12の学校施 設整備保全事業に係る長寿命化改修につきましては、老朽化が進む公立学 校施設において、大分市教育施設整備保全計画に基づき、長期的な視点で計 画的な改修等を行い、長寿命化を図りたいと考えております。13の荷揚町 小学校、中島小学校施設解体事業につきましては、学校跡地利用に伴い体育 館を除く荷揚町小学校及び中島小学校のプール、給食棟の解体工事を行う とともに、荷揚町小学校用地の文化財調査委託費等を計上しております。1 4の野津原東部小学校車両回転場整備事業につきましては、野津原中学校 区3小学校の統合に伴う通学支援策として、野津原東部小学校に車両回転 場及び進入路を整備する予算を計上しております。15の小中学校体育館 LED化事業につきましては、小中学校の体育館の電灯を、水銀灯に比べ寿 命が長く即時点灯が可能なLEDに計画的に変更したいと考えております。 次に、社会教育課の事業ですが、16のおおいたナイトスクール事業につ きましては、実質的に中学校で学べなかった人等を対象として、現在、鶴崎 公民館及び稙田公民館で実施しているところでございますが、平成29年 度は中央地区での実施を予定しております。17のふれあい学びの広場推 進事業につきましては、放課後や土曜日等に地域の団体等が子どもたちに 体験活動を行うものでございますが、実施回数に応じて補助金を増額した いと考えております。18の(仮称)おおいた「家庭の日」 創造事業につき ましては、家庭の役割の再確認や家族の絆づくりにつなげることを目的と

して、地区公民館単位で家族参加型の活動や意見交換会等を実施したいと 考えております。

次に、スポーツ・健康教育課の事業ですが、19の歯と口の健康づくり事 業につきましては、新規事業として、歯磨き指導やフッ化物洗口の実施によ る歯質の強化等により、学校における歯と口の健康づくりを推進し、むし歯 予防を図りたいと考えております。20の学校施設整備保全事業に係る長 寿命化改修につきましては、老朽化が進む小学校の単独調理場において、大 分市教育施設整備保全計画に基づき、長期的な視点で計画的な改修等を行 い、長寿命化を図りたいと考えております。21の2020東京オリンピッ ク強化指定選手支援事業につきましては、大分市在住又は大分市出身の東 京オリンピック強化指定選手に対して、国内または国際大会等への派遣費 の補助を行いたいと考えております。22の運動部活動総合活性化事業に つきましては、運動部活動の指導者確保のため人材バンクを設置し、運動部 活動の活性化を図るとともに、トップアスリートによる実技講習及び講演 会を実施し、指導者の資質向上を図りたいと考えております。23の南部地 域スポーツ施設整備事業につきましては、大分市南部地域におけるスポー ツ施設の整備に向けた計画を策定するため、コンサルタント業者への委託 費を計上しております。24の三佐仲よしプール改修事業につきましては、 老朽化によるプール槽の漏水等により使用を中止している三佐仲よしプー ルの全面改修のための設計委託費を計上しております。なお、詳細につきま しては、スポーツ・健康教育課からご説明いたします。

スポーツ・

三佐仲よしプールにつきましては、プール槽や付帯する機械設備の劣化、 健康教育課長 損傷等により使用を中止しているところでございます。平成27年12月 の第4回市議会定例会におきまして、三佐仲よしプールの存続を求める請 願が三佐校区自治会連合会から市議会に提出され、採択されましたことか ら、庁内における検討、整理を行い、また地元との協議を行っているところ でございます。

> まず、資料の左側についてでございますが、こちらは庁内において検討、 整理いたしました事項でございます。本市の公共施設マメネジメントの観 点を示しております大分市公共施設等総合管理計画に公共施設等の4つの 基本方針がございます。本計画の基本方針に基づき、教育委員会におきまし て、それぞれ大分市教育施設整備保全計画という個別計画を定めており、そ

れぞれの個別計画について検討を行ってまいりました。①の躯体の健全性の評価、建物の長寿命化の可能性についてですが、昭和49年に建設された施設ということで、40年以上経過している施設であり、躯体や付帯設備の劣化及び損傷により使用を中止しております。②、③については、将来的な児童生徒数の変化や地域の実情等を勘案し、公共施設の複合化や配置の見直しに係る計画ですが、これについては、近隣に桃園プールというものがございまして、こちらも三佐仲よしプールと同時期に建設された公共施設であり、同様の理由により使用を中止している施設でございます。桃園プールにつきましては、地元との協議の結果、プールを廃止し、更地とする旨の要望書を受理しております。なお、近隣施設の状況やこれまでの利用実績を踏まえ、三佐仲よしプールについては、桃園プールとの集約化という形で整理を行い、建替との結論に至りました。また、将来の財政状況等を勘案し、現在の流水プールを機械設備等を必要としない仕様のプールに変更し、維持管理費の縮減を図ることとしております。

資料の右側に三佐なかよしプールの現状と改修案を掲載しておりますが、 流水プールを廃止し、学校仕様のプール及び幼児用プールを設置すること で地元からの同意を得ております。

今後のスケジュールといたしましては、来年度設計委託を行い、その後に 解体、建設工事を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

次長兼

では、引き続きご説明いたします。

教育総務課長

25の駄原総合運動公園球技場改修事業につきましては、2019年ラグビーワールドカップ大分開催における公認チームキャンプ地の誘致に向けて、駄原総合運動公園球技場の改修工事を行いたいと考えております。26の小中学校AED増設につきましては、児童生徒の安全確保を強化するため、AEDを全小中学校の保健室に配備したいと考えております。

次に、教育センターの事業ですが、27の大分市特別支援教育メディカルサポート事業につきましては、訪問看護ステーションへの委託により、痰の吸引や導尿など医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学ぶことができる体制を整備したいと考えております。28のスクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、学校現場と福祉分野との連携体制を強化するため、現在15名配置しているスクールソーシャルワーカーを5名増員

し、計20名の体制を整備したいと考えております。29の電子黒板機能付プロジェクター整備事業につきましては、持ち運びが可能で電子黒板機能が付いたプロジェクターを中学校に各1台配備したいと考えております。30の校務用ネットワークシステム整備事業につきましては、校務用ネットワークシステム機器の更新及び校務支援システムの導入の経費の計上でございます。

次に、文化財課の事業ですが、31の大友氏遺跡歴史公園整備事業につきましては、歴史文化観光拠点となる大友氏遺跡歴史公園の整備に着手し、平成32年4月の一般公開をめざすものでございます。32の大友氏遺跡公有化事業につきましては、史跡指定された範囲及び保護すべき範囲を対象に、史跡指定を受けた個所について公有化を実施したいと考えております。33のワクワクおおいたFunai魅力発信事業につきましては、大友氏遺跡を新たな魅力として全国・外国人観光客を対象に発信するため、ボランティアガイド養成及び海部古墳資料館、市内の文化財等案内解説板のインバウンド対応を実施したいと考えております。

次に、美術振興課の事業ですが、34の大分アート力発信事業につきましては、大分ならではの新しいアートの魅力を市民参加型のイベント等で紹介し、アートに対する意識の向上と人材育成を図りたいと考えております。35の美術館管理運営事業に係る福田平八郎画伯顕彰広場土地購入につきましては、王子中町にございます福田平八郎画伯の生家跡地で、平成4年から無償で借り受け顕彰広場として活用している土地について、土地使用貸借契約満了に伴い購入するものでございます。

以上のことにつきまして、ご審議の上、ご決定いただきたいと存じます。以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 25の駄原球技場の改修事業についてですが、夜間照明の設置について 近隣住民からの了承を得ているかどうか、また、キャンプ地誘致の状況につ いて進捗があれば教えてください。

スポーツ・ まず、夜間照明についてですが、先日、対象となる自治委員と住民の方を 健康教育課長 対象にした説明会を実施いたしました。 やはり影響が気になるとの声も多く、また、参加人数も少ない状況でしたので、再度説明会を実施することと し、多くの方にご説明する中で、常設とするか仮設とするかといった判断を

行ってまいりたいと考えております。

また、キャンプ地誘致に関しましては、企画課からの情報を全て把握して いるわけではございませんが、まだ確約は得られていない状況で、今後進展 があるものと思われます。

委員

教科指導マイスター派遣事業についてですが、現行の教科以外の教科で も行うといったことはないのでしょうか。

次長兼

今回、英語、数学、理科について1名ずつ増員としておりますが、他の教科 学校教育課長への展開については現時点で予定しておりません。この事業を通し、大分市 の子どもたちの学力についての課題に対する手だてを得たいと考えており、 指導員による直接の指導だけではなく、学校内の教科部会に参加してもら い、指導方法の研究をそれぞれの学校で行う土壌づくりを期待しておりま す。また、すでに、担当する教科以外の教科部会にも参加しているというこ ともあり、3教科での実施を続けるとともに、今後、他の教科における実施 も検討したいと考えております。

委員

スクールソーシャルワーカーの増員が5名というのは何か根拠があるの ですか。

次長兼大分市

現在、15名在籍しておりますが、最終的には25名程度にしたいと考 教育センター所長 えており、段階的な増員ということと、大分市を三つのエリアに分けて、3 名のエリアチーフのもと、それぞれが機能するよう配置するために最低5 名は必要とのことから、今回5名増員となっております。

委員

体育館のLED化事業についてですが、これも段階的な実施になるので しょうか、また、体育館以外の照明はどうなるのでしょうか。

学校施設課長

体育館の照明につきましては、中学校2校、小学校2校の計4校において、 照明の老朽化にあわせてLED化を実施しておりますが、社会体育活動な どの面からも好評で、今後も長寿命化改修などにあわせて実施していく計 画でございます。また、校舎の照明につきましても、長寿命化改修にあわせ まして、照明は全てLED化ということで考えております。

委員

ありがとうございました。

次に、ナイトスクール事業についてですが、とてもいい事業だと思います が、現在の利用状況などについて教えてください。

次長兼

現在、稙田公民館と鶴崎公民館において、火曜日と木曜日に開講しており 社会教育課長 ます。会によってばらつきはありますが、ふるさと知ろう科については8名 程度、国語科は2、3名程度、英語科は十数名の方が受講している状況でございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第58号は原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは、教議第59号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題 といたします。事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第59号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第60号「県費負担教職員の処分について」を議題と いたします。事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第60号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第61号「県費負担教職員の処分の内申について」を 議題といたします。事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第61号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第62号「県費負担教職員の処分について」を議題と いたします。事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第62号は原案のとおり決定する。)

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び1月の教育委員会等の日程につきまして調整をお 教育総務課長 願いいたします。

12月につきましては、12月21日(水)午後1時30分から碩田学園建設現場の視察を、引き続き午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。当日は、午後1時30分までに大分市教育センターにお集まりください。

1月は、1月30日(月)午後2時から今年度最後の学校長との教育懇談会を、引き続き午後3時45分から定例教育委員会を開催したいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいた

だきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時25分 閉会)